

ニュースレター

ロシアの対抗制裁: ロシアで外国の資産が没収せれる作成中の連邦法案

2025 年 1 月 23 日

ロシアの所在する外国の資産の没収を導入する連邦法案が注意の対象になっている。

数日前、ロシアの法務省が西側諸国の資産に関する法案を作成している（「**本法案**」）。この本法案は諸外国によりロシア連邦又はロシア連邦中央銀行（「**ロシア中銀**」）に与えられた損害を賠償することの条件と手続きを設定する。直近の報道によると、ロシア中銀、ロシアの外務省、及びロシアの経済発展省がその本法案のコンセプトを賛成しました。

本法案の作成の際に 2024 年 5 月 23 日付ロシア大統領第 442 号「米国の非友好な行為によってロシア連邦及びロシア連邦中央銀行に与えられた損害を賠償する特別な手続きをについて」（「**大統領令第 442**」）が参考された。本法案が非友好国の法人・個人の資産を没収にとっても同様な手続きを導入することが予想される。

本法案がまだ公開されていないが、今の段階でもその採択が実現された場合にその効果が考察が可能である。下記にその概要をご覧ください。

1 背景

ロシア連邦の財務大臣、シリアノフ・アントン氏、によると米国及びその他の西側諸国が採択した制裁の結果、ロシア中銀の金・外貨人備の一部が凍結された。具体的に、2022 年の 3 月から約 300, 000,000,000 米ドルに相当するロシア連邦の国家資産が凍結されている。

その上、2024 年の 4 月に米国の大統領が米国の「ウクライナ国民の経済繁栄再建設と発展可能性」法を署名した（「**ウクライナ国民のレボ法**」）。その法は米国の管轄下にあるロシアの国家資産（ロシアの中銀の資産も含めて）を没収することを許した。ウクライナ国民のレボ法ではロシアの国家資産を没収する決定に対して米国の裁判所で争うことは原則として不可能である（いくらの例外を除いて）。

凍結されているロシアの国家資産から生じた利子・収入が 2024 年 8 月に始めてウクライナに譲渡された。欧州の政治家は凍結されているロシアの国家資産から生じた利子・収入が「偶発的に」起きたことなので、本格的な国家資産の基準を満たさない。従って、その利子・収入を没収することは許される。しかし、ロシアの政府はその前述の措置を拒んで、ロシアの国家資産の凍結及びその資産から生じた収入の没収に報復措置として、同様にロシアの管轄下にある外国の資産を没収する仕組みを導入することを決定した。

ロシアの法律制度にとっては外国の資産の没収が新しい措置になる。今まではロシアにある外国の資産の使用に対して制限を科することだけが許された。例えば、「非友好国」の投資家の金融資産又は証券がいわゆる「C」形口座に実質上凍結される措置が導入された。その口座にある資産の使い道が厳しく制限される¹。なおかつ、外国の法人・個人が特定の資産を処分することにロシアの行政機関の事前許可の要件が導入された（例えば、ロシアの中銀、外国投資委員会、その他の行政機関の許可）。

最後に、いくつかの「非友好国」の企業の資産に対して外部経営が強制的に任命された。その外国企業が持っていたロシア会社の株式がロシア連邦の資産運営局に臨時的に譲渡された、又は大統領に指名されたその他のロシア機関又は法人に譲渡された。

2 本法案の主な概念

本法案はまだ公開されていない。現在本法案は検討中で、政府がその最終案を固めて、国会に提出するまでにまだ時間が必要である。しかし、ロシアのマスコミの報道によると本法案がおおそらく大統領第 442 の仕組みを採択する。従って、下記の大統領第 442 の概要が参考になると思われる。

¹ その口座にある資産は税金、科料金、銀行の口座維持手数料の支払い又はロシアの債券購入に使用することが許される。

大統領第 442 に従って、米国の政府又は裁判所が正当な根拠無しロシアの法人・個人の資産を没収したことによって生じた損害をロシアの裁判所に賠償を求める手続きを設定している。損害賠償請求の妥当性を確認した場合に、ロシアの裁判所がロシアの外国投資管理委員会（「委員会」²）に賠償請求を提出する。そのロシアの法人・個人が蒙った損害は米国の資産又は米国の法人・個人の資産から賠償される。具体的に、そのためにロシアに所在する米国の又は米国の法人・個人が所有する動産、不動産、証券、株式、その他のロシアにあるあらゆる資産が使用される。

損害を蒙ったロシアの法人・個人が賠償を受ける金額はロシアの裁判所が相対性の原則に従って定める。

ロシアの政府は他の国がロシアの国家資産又はロシア連邦機関の資産を正当な根拠無し没収した場合に大統領第 442 の法的な仕組みをその「非友好国」及びその法人・個人に対して適用すると恐らく本法案に定めている。

ロシアのマスコミの報道によると、本法案が導入する損害賠償請求権はモスクワ州の商事裁判所の管轄の範囲に含まれる。ロシア連邦、ロシア中銀、ロシア中央検察庁及び幾つかの連邦行政機関のみが本法案下で原告になれる。その損害賠償請求の被告は正当な根拠無しロシアの国家資産を没収した当該外国になる。損害の賠償のために外国の法人・個人の資産が対象になる場合に、その法人・個人が共同被告として裁判の手続きに参加する権利が与えられている。

本法案によって、裁判所が原告の損害賠償請求を認めた場合にその判決が即時に確定する。そして、その強制的執行が可能になる。

3 国会が本法案を採択した場合に予想される効果

ロシア政府が本法案を優先的に検討して近いうちにその作成を完了する狙いが明らかである。

しかしながら、国会が本法案を採択した場合に西側諸国が確実に相反的な措置を取ることはロシア政府は理解している。

本法案はロシア法律制度に重大な影響をもたらすことは間違いありません。そのために、幣事務所が間断なく本法案に関するロシアマスコミの報道を監視して、速やかに本法案の発展に関する情報を我々のニュースレターで日本の企業の皆様にお知らせいたします。

注意: 上記のニュースレターのデータは公開的な情報源から収集されてる。当ニュースレターの著者並びに ALRUD 法律事務所は、当ニュースレターの下で採択された決定・行為において責任を負うことはありません。

ご質問が御座いましたら、下記の宛先にお気軽にご連絡下さい:



ゲルマン ザハロフ

パーポナー

危機管理・コンプライアンス専門チーム E: smilanov@alrud.com 日本語可
ム, 独禁法専門チーム
E: gzakharov@alrud.com



セルゲイ・ミラノフ

オフ・カアウンセル
コーポレート M&A プラクティス

² ロシア連邦の外国投資管理委員会（例えば、直接投資、ロシアの戦略的な企業の回収、その他）。